

令和7年4月14日

各保護者様

三田市立上野台中学校
校長 福岡 孝太郎

警報発表時及び災害時の対応について

保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝にお過ごしのことと存じます。

さて、標記の件につきまして、下記のとおり対処いたしますのでご理解ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

《気象警報発表時の対応》

1. 気象警報が発表された場合

警報発表区分に「三田市」が含まれており、午前7時現在、気象警報（「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」「暴風警報」「暴風雪警報」のいずれか）が発表されている場合は、「臨時休校」とします。

※ 学校からは休校の連絡をしません。学校への問い合わせはご遠慮ください。

※ 生徒は、外出せず家庭学習をしてください。

※ 登校後、気象警報が発表された場合は、学校長の判断により「学校待機」、「集団下校」など、その時々により、最も安全と思われる方法をとります。

《地震等の非常変災が発生した場合の対応》

1. 地震等の発生により登校が難しいと判断された場合

保護者の判断で休ませてください。（路線バスの運行状況もご確認ください）

2. 三田市に「震度5弱」以上の地震が発生した場合

【学校にいる時】 保護者への引き渡しによる下校とします。速やかなお迎えをお願いします。引き渡しができるまでは、学校待機となります。

【家にいる時】 学校から登校可能の連絡があるまでは、「休校」とします。

《熱中症**特別**警戒アラート発表時の対応》

1. 兵庫県に「熱中症**特別**警戒アラート」が発表（前日の14時頃に発表されます。）された場合は、「臨時休校」とします。

※ 夏季休業日および休日の部活動も、同様の対応としますが、地域クラブや部活動における公式戦等、他の主催者の下で開催される事業に参加する際は、主催者の判断によるものとします。

※ 「熱中症**特別**警戒アラート」は一日中継続されます。発表後に天候が変わっても、発表の追加や取り消しはありません。

＜＜弾道ミサイル飛来に伴う緊急事態への対応について＞＞

(1) 情報の伝達について

他国から弾道ミサイルが発射され、弾道ミサイルが日本の領土・領海に落下する可能性がある場合にJアラートが発報されます。

【Jアラートの例】

- ミサイル発射。ミサイル発射。〇〇〇からミサイルが発射された模様です。
- 直ちに避難。直ちに避難。直ちに建物の中、又は地下に避難してください。
- Jアラート対象地域 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 …

ミサイルは、発射からわずか数分で日本上空に到達する可能性もあるため、Jアラートにより情報伝達があった場合は、直ちに安全を確保するため適切な退避行動をとるようにして下さい。

【Jアラートの例】

- ミサイル通過。ミサイル通過。先ほどミサイルは〇〇地方から△△へ通過した模様です。
 - 先ほどミサイルは□□海に落下した模様です。
- ※上記のような情報伝達により、弾道ミサイルによる危険が回避されたことを確認した場合(以下「危険が回避」という)は、教育活動を再開、継続します。

(2) 兵庫県以外に「屋内避難の呼びかけ」があった場合の対応
情報に注意しながら通常の教育活動を継続します。

(3) 弾道ミサイル飛来に伴い兵庫県に「屋内避難の呼びかけ」があった場合の対応

家にいる時	<p>○午前7時までに「<u>危険が回避</u>」された場合は通常通り登校してください。</p> <p>○午前7時以降に「<u>危険が回避</u>」された場合については、<u>原則学校を再開</u>します。ただし、学校再開が難しい(通学手段の確保・登校が難しい場合、給食の有無等)と判断された場合については、<u>学校長の判断により臨時休校</u>とします。学校からの指示に従って行動してください。</p> <p>⇒なお、危険が回避された時点から、給食を準備するよう努めますが、場合によっては、中止としたり、品目、品数等の急な変更をしたりすることがあります。ご了承ください。</p>
登下校中	<p>○自宅から学校までの間にあった場合は、各自が避難行動を取るよう、してください。</p> <p>○避難行動の後、「<u>危険が回避</u>」された場合、<u>登校中については学校へ、下校中については、自宅へ向かうよう</u>にしてください。</p> <p>○弾道ミサイルが日本の領土・領海に落下した場合については、<u>安全を確認した後、学校又は自宅のいずれか近い方へ向かうよう</u>にしてください。</p> <p>○ご家庭において、お子様と緊急事態が発生した際の対応について話し合ってください。</p>
学校にいる時	<p>○学校では直ちに子どもたちに伝え、誘導し、避難行動を取ります。</p> <p>○「<u>危険が回避</u>」された場合は、<u>通常どおりの授業を継続</u>します。「<u>危険が回避</u>」されない場合は、<u>保護者への引き渡しによる下校</u>とします。保護者は自身の避難行動の後、できるだけ速やかに学校へお迎えに来てください。</p>

(4) 日本の領土・領海にミサイルが落下・着弾した場合

原則「臨時休校」とします。万が一、近くにミサイルが着弾した場合は、外に出ないで屋内避難を続けてください。屋外にいる場合は、口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内又は風上に避難して下さい。被害の内容が明らかになったら、新たな指示が伝えられるので従ってください。国内外の混乱が予想されますので、国からの情報等収集に努めてください。

【弾道ミサイル落下時の行動】

- できる限り頑丈な建物や地下に避難する。
- 近くに適当な建物等がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。
- 屋内にいる場合は窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

【留意点】

- ① 弾道ミサイルが日本の領土・領海に落下・着弾した場合、兵庫県を対象としたJアラート発令の有無に関わらず原則「臨時休校」とします。
- ② 保護者への引き渡しができるまでお子様を学校で待機させます。連絡網が寸断され、連絡が取れない場合においてもお子様を迎えに来て頂くようお願いいたします。
- ③ 発生の直後は、電話回線が不通になることも想定されますので電話での安否確認等はお控えください。
- ④ 緊急情報の把握については、「Jアラート」によるメッセージのほか、緊急速報メールやラジオ・テレビ・スマートフォン等で確認をお願いします。
- ⑤ ミサイルが上空を通過したのち、不審な物を発見した場合には決して近寄らず、直ちに警察や消防などに連絡してください。
- ⑥ 学校の再開については、安全確保の状況、国からの情報等を勘案しながら、三田市が判断し、三田市教育委員会が各学校に通知し、各学校が保護者へ連絡します。